

～市場調査から展示会出展、現地販促活動まで一貫したサポートを実現～

令和7年度 海外商流構築支援事業費助成金 一次募集のご案内

【募集期間】令和7年3月24日（月）～令和7年4月28日（月）

◆本助成金は、NICOが令和5年度まで実施していた「海外展開加速化支援事業費助成金」の助成対象事業を拡充し、事業名称を変更して実施しているものです。

事業概要

- ・3種類の事業があり、各事業は併用可能です。
- ・最大2か年計画の申請を行うことができます。

▼募集案内はこちら▼



事業名	現在の商流	概要
1. 海外市場 調査事業	なし	新市場開拓に向けた調査活動（現地渡航・オンライン※1）
2. 海外販路 開拓事業	どちらでも可	①海外見本市等（オンライン見本市含む）への出展 ②輸出用商品の開発ならびに改良（※2） ③輸出向け認証取得（※2） ④越境ECサイト構築 または 越境ECモール出店
3. 海外展開 加速化事業	あり	現地売上拡大、定着に向けた販促活動



※1 専門家を活用した現地指向調査等や海外クラウドファンディング（諸条件あり）を指します

※2 具体的な商流相手（見込先）があり、開発・改良または認証取得後に商談等を行う必要があります。

助成率ならびに助成限度額

助 成 率：助成対象経費の1/2以内

助成限度額：150万円（地域中核企業300万円）

補助対象経費

補助対象経費は以下のとおりです。詳細は募集案内をご確認ください。

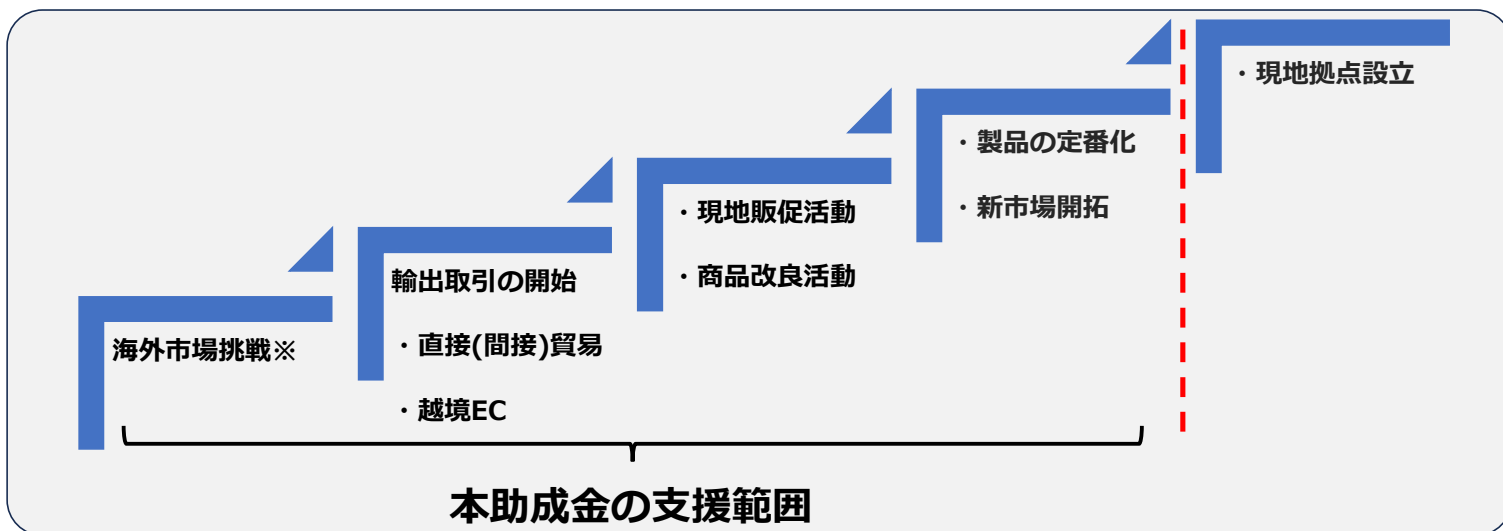
- ①謝金（専門家等）、②旅費（海外渡航費・海外宿泊費）、③通訳・翻訳費、④通信運搬費、⑤会場借上費、⑥展示装飾・設営費、⑦広告宣伝費、⑧認証取得費、⑨商品開発費、⑩販売促進費、⑪越境ECサイト等関連費、⑫委託費

実施スケジュール

3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
募集期間 締切： 令和7年 4月28日		書面審査 交付決定予定日： 令和7年6月18日		事業実施期間								報告期限		二か年 事業 開始

※事前着手の届け出により、旅費・会場借上費のみ令和7年4月1日以降を助成対象期間とすることが可能

【参考】海外展開の流れと本助成金の位置付け



※海外展開に初めて取り組む企業や経験が浅い企業向けには、海外展開トライアルサポート助成金もあります。

【お問い合わせ先】

公益財団法人にいがた産業創造機構

(担当：マーケティング支援グループ 海外展開支援チーム)

電話 : 025-246-0063 Email : kaigai@nico.or.jp

電話 : 025-246-0063 Email : kaigai@nico.or.jp